

石川県短期移住体験モデル事業(能登エリア)運營業務委託仕様書

1 委託業務の名称

石川県短期移住体験モデル事業(能登エリア)運營業務委託仕様書

2 委託業務の目的

都市部等から地方への移住を希望する方を対象に、地域の住まいと仕事を短期的に提供することで、本県での暮らしぶりを体験させ、地域への移住・定住を促進する。

3 委託期間

契約締結の日から2020年3月31日まで

4 委託予定金額

3,000千円以内(消費税及び地方消費税を含む)

5 企画提案

(1)移住モデルプランの提案

受入れ企業の掘り起し、住まいの確保、滞在時のフォロー 等

(2)移住希望者のニーズに応じたカスタマイズ

受入れ企業や地域への事業説明、滞在時の相談対応、移住サポーターとの連携 等

(3)首都圏等での周知活動の提案

子育て世代等にターゲットを絞った発信手法 等

(4)その他、事業を円滑に運営するために必要と思われる提案

6 業務内容

(1)首都圏等での事業告知、募集活動、応募者及び関係者への事業説明

ア. 移住イベントでの発信

認定NPO法人ふるさと回帰支援センター等で行う移住セミナー

全国的な移住イベントでのブース出展

イ. 不特定多数に向けた発信

WEBサイト等を活用した情報発信

ウ. 事業利用者の取材及び情報発信

事業利用者の石川滞在中の様子を取材し(5名程度)、ホームページ等を通じて情報を発信

(2)不慮の事態に備えた体制

ア. 受託事業者側においてイベント保険等の加入

イ. 緊急連絡体制(仕事、地域も含む)や人員配置

(3)受入れが検討される企業の候補リスト(概ね30社)の提出

(4)本業務に係る実施計画

(5)事業費用の算出(見積書の提出)

本業務を実施するにあたり、著作権等(写真、新聞記事等)が含まれる場合は、受託者が使用に必要な費用の負担及び手続きを行うものとする。

7 成果品の提出

石川県短期移住体験モデル事業(能登エリア)実績報告書

提出期限:2020年3月31日

8 情報のセキュリティの確保

(1) 情報セキュリティポリシーの遵守

受託者が業務を行う場合にあっては、別紙1「石川県情報調達共通特記仕様書」を遵守しなければならない。

(2) 個人情報の保護

受託者が業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、別紙2「個人情報の取扱いに係る特記事項」を遵守しなければならない。

(3) 守秘義務

受託者は、業務で知り得た秘密を他に漏らし、又は事故の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

9 留意事項

(1) 業務の実施にあたっては、石川県をはじめとする県内自治体や関係者と密に連携を図り、十分な協議の上、円滑に行うものとする。

(2) 業務の実施にあたり疑義が生じた事項については、石川県と協議の上、決定するものとする。

(3) 業務を円滑に運営するために、協議により追加、修正、削除することがある。

(4) 成果品についての物権及び著作権は、正当な手続きにより使用又は借用した第三者のものを除き、石川県に帰属する。